

新発田市本田シェアオフィス利用越後姫栽培実証研究事業 業務委託プロポーザル仕様書

1 業務名

新発田市本田シェアオフィス利用越後姫栽培実証研究事業

2 目的

新発田市（以下「本市」という。）では、越後姫を特産品として生産・消費拡大の取組を進めている。本業務は、安定的かつ高品質ないちご（越後姫）の生産を目的として、本田シェアオフィス（旧本田小学校）を活用した室内栽培施設の整備及びその運営・管理業務を一体的に実施する委託業務である。本田シェアオフィスにおいて、越後姫の室内通年栽培の検証、最適な栽培環境の設計・栽培管理、人材育成など、新発田産越後姫の付加価値向上を視野に含めた、専門的な知識と技術に基づく管理運営の提案を求め、『新発田といえば越後姫』のイメージを確かなものとする。

3 業務概要

- (1) 本田シェアオフィスの室内設備を活用して四季を通じたいちご（越後姫）の栽培・収穫が可能な新しい産業となる取組とすること。
- (2) 本市が行うPR活動に加え、運営者自ら、新発田産越後姫の付加価値付け、知名度向上のための取組がなされること。
- (3) 次世代への技術指導を行い、人材育成に寄与するものであること。
- (4) 運営による利益の創出に加え、企業の社会的貢献（CSR）を盛り込んだ提案であること。
- (5) 受注者は、施工に当たり必要となる関係法令に基づく届け出の事務手続、施工管理及びその他の関連業務を実施する。

4 事業実施場所

別紙募集要項のとおり

（別紙「本田シェアオフィス利用越後姫栽培実証研究事業 プロポーザル募集要項」）

5 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

※令和8年3月31日までに栽培設備の設置を完了させること。

6 提出書類

別紙実施要項のとおり

7 業務内容（範囲）

委託業務の範囲は、以下のとおりとする。

新発田市産越後姫の室内栽培研究事業について、自ら行った提案をもとに本市と合意した内容で実施すること。

- (1) 計画・設計
 - ① 室内型栽培施設の基本設計および詳細設計
 - ② 設置場所に適した導入仕様の選定（気密性、断熱、給排水、空調等）
- (2) 施設整備
 - ① 栽培棚、空調、CO₂供給、養液供給等の機器導入及び施工
 - ② ICTによる環境制御システムの構築
※別添 想定設備仕様を参照すること
- (3) 栽培開始前の準備
 - ① 苗の調達・植え付け
 - ② 初期環境調整、試運転
 - ③ 栽培計画及び栽培マニュアルの整備（令和8年8月中には収穫ができること）
- (4) 運営・管理
 - ① 栽培計画に基づく日常の栽培管理
 - ② 収穫・品質管理・記録作成
 - ③ 環境データ・成育データの分析・報告
 - ④ 廃棄物管理（病株、使用済み培地等）
 - ⑤ 視察見学等の対応
- (5) 保守・点検・トラブル対応
 - ① 設備の定期点検と修繕対応
 - ② 稼働停止時のリスク対応計画の作成
- (6) 販売・流通業務
 - ① 越後姫の付加価値向上を目的とした販売計画・価格設定
 - ② 販売先の開拓
 - ③ 流通手配・梱包・出荷作業
 - ④ 売上管理・在庫管理
 - ⑤ ブランド構築・販売促進活動（パッケージ、広告など）
 - ⑥ 販売報告（販売量・単価・顧客の反応など）
 - ⑦ 越後姫の担い手育成の観点からの人材育成計画
 - ⑧ 企業の社会的責任（CSR）の考え方
- (7) その他
 - ① 販売によって得た収益は受託者に帰属することとする。

② 以上に定めのない事項については、別途両者協議の上決定する。

8 成果物（納品物）

- (1) 設計図面一式
- (2) 設備仕様書・施工報告書
- (3) 栽培計画書・マニュアル
- (4) 栽培記録（環境条件、収量、品質、病害情報など）
- (5) 定期報告書（年次・四半期ごと）
- (6) 最終報告書（事業完了時）
- (7) 販売実績報告書（定期）
- (8) 顧客フィードバック・アンケート等の分析資料
- (9) プロモーション・広告物の一覧

9 委託料の支払い

委託料は、施設整備完了後、請求に基づいて支払うものとする。

10 その他

実証実験を通じて生み出された権利等については、市と協議の上決定する。